

快適な水環境を創造する流域下水道の整備（重点計画）

計画概要

◆計画期間

平成31年度～令和5年度（5年間）

◆計画の目標

流域が一体となって総合的な下水道整備を行い、良好な水環境を創造し、安心して快適に暮らせるまちづくりを実現する。

◆計画の成果目標（定量的指標）

指標①：下水道普及率を、68.7%（H29年度末名古屋市除く）から75.6%（H35年度末名古屋市除く）に増加させる。（その他関連する事業を含む）

指標②：計画期間内に必要とされる処理能力の増設に着手する。

評価内容

◆交付対象事業の進捗状況

交付対象事業	事業費※	事業の実施状況	進捗率※
A 基幹事業	31,487百万円	水処理施設等の新設、増設を実施	86.3%
B 関連社会資本整備事業	0百万円	-	-%
C 効果促進事業	104百万円	下水道の普及啓発活動等を実施	43.5%
合 計	31,591百万円		

※事業費は実績額

※進捗率(%)は各事業の計画に対する実施割合【事業費ベース】

◆事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況（別紙1）

県内市町が行う面整備の進捗に合わせて流域下水道の整備を実施し、接続できるようにしたことで下水道普及率の向上に寄与した。

また、矢作川・境川流域下水道(矢作川処理区、境川処理区)、五条川右岸流域下水道等において必要な水処理能力の確保のための増設工事を実施した。

Ⅱ 定量的指標の達成状況

指標①(下水道普及率(名古屋市を除く))

最終目標値	75.6%	目標値と実績値に差が出た要因	流域幹線管きょ新設や水処理施設の増設工事を実施したが、市町の面整備とその効果発現までに時間を要しているため。
最終実績値	73.7%		

指標②(計画期間内に増設予定の処理能力に対する着手済の処理能力の割合)

最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因	—
最終実績値	100%		

Ⅲ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況(必要に応じて記述)

矢作川・境川流域下水道(衣浦西部処理区)において、汚泥焼却施設を増設し、衣浦西部処理区に加えて近隣3市の汚泥を共同処理する体制を整えた。

◆今後の方針

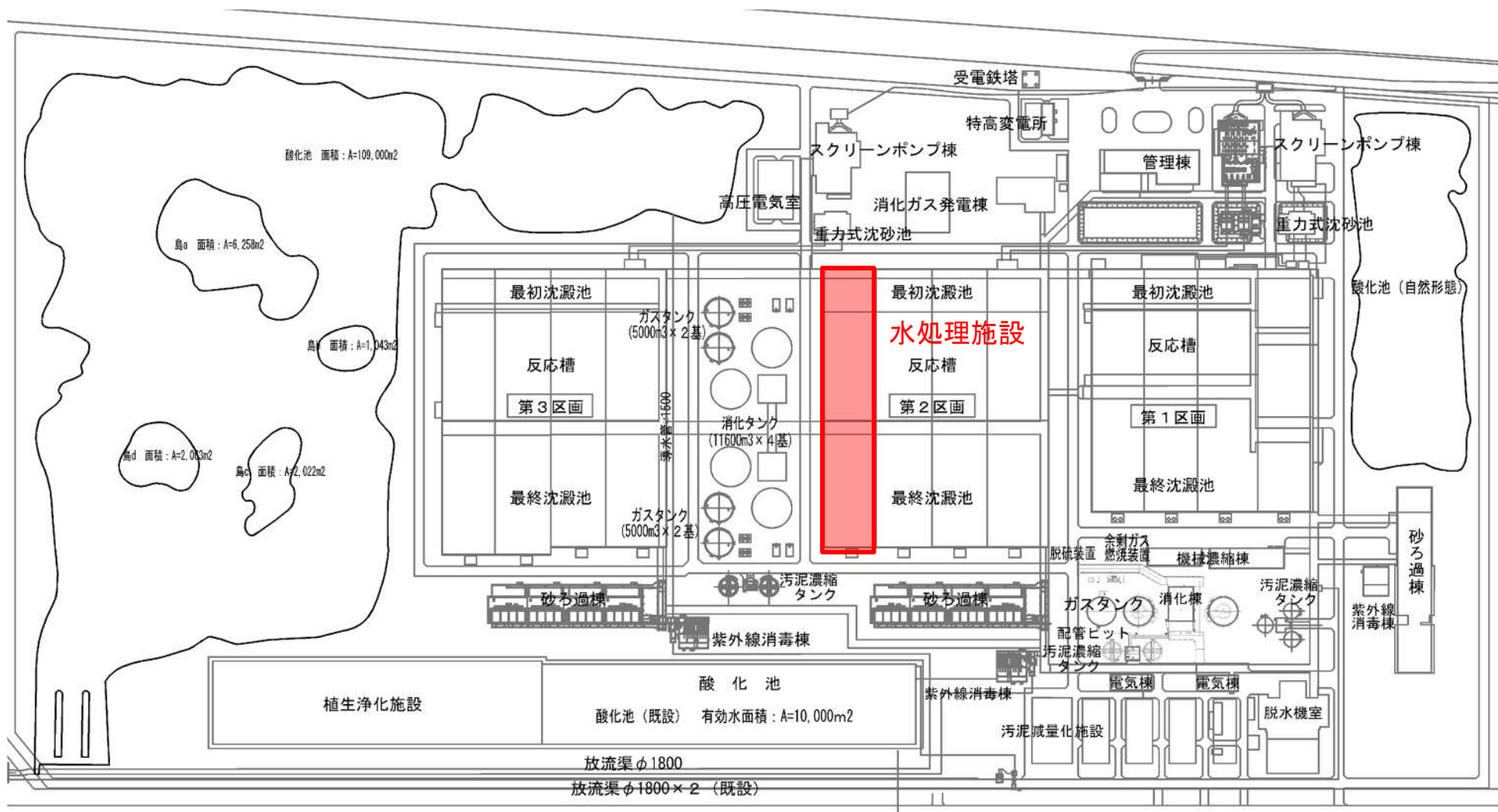
愛知県の下水道普及率は全国平均(令和5年度末81.4%)に比べて低いため、市町が行う面整備に遅滞なく対応できるよう、流域下水道の管きょ布設工事や汚水量増加に対応するための施設の増設工事など、引き続き下水道普及率向上に向けて取り組んでいく。

◆事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	策定主体である愛知県にて評価を実施。なお、計画の各要素事業(基幹事業)については愛知県公共事業評価実施要領に基づき市町事業を含む各流域下水道処理区単位で評価を実施。
事後評価の実施時期	2026年3月
公表の方法	愛知県建設局上下水道課のWEBページに掲載 (https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jogesuido/0000073566.html)

参考図面

矢作川浄化センター 一般平面図



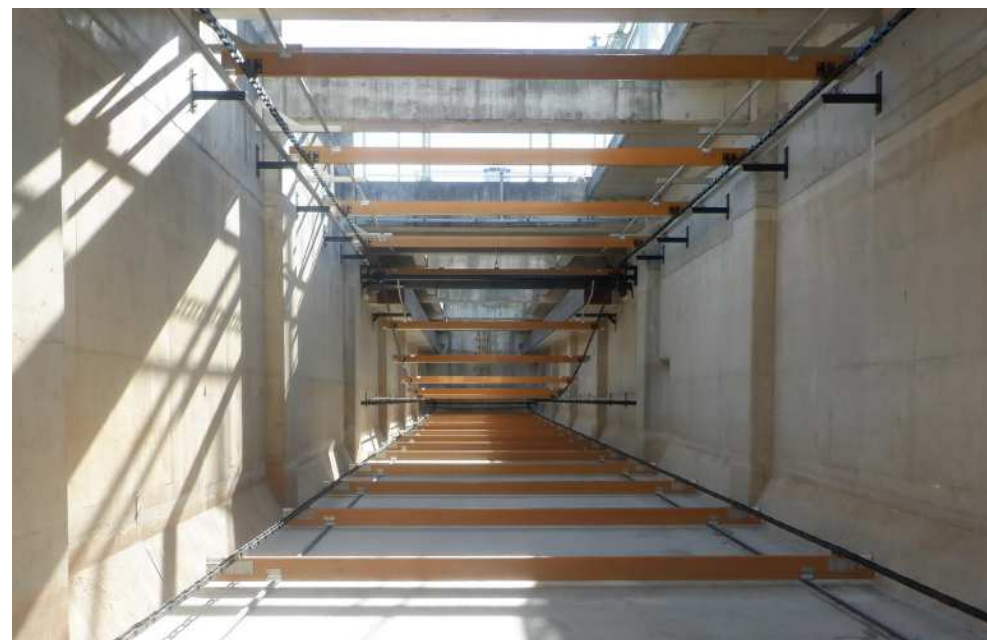
【基幹事業】

- 事業名 矢作川浄化センター(水質保全)
- 工事概要 水処理施設機械設備工事(8-2系)
- 事業箇所 西尾市港町地内
- 事業主体 愛知県
- 事業効果 下水道普及率向上による汚水量の増加に対応するため、必要な処理能力分の増設を適切な時期に実施することができた。

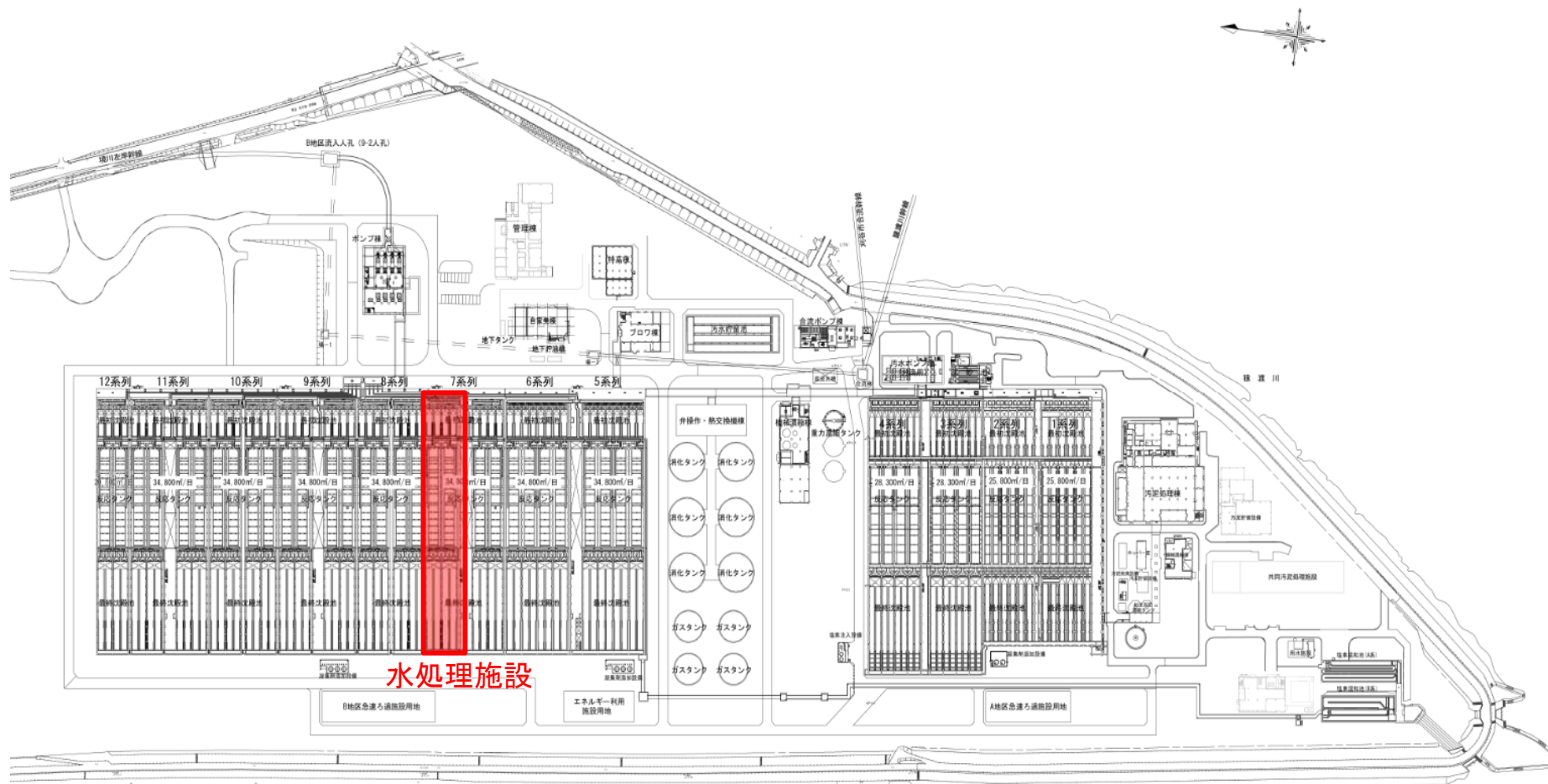
工事施工前



工事施工後



境川浄化センター 一般平面図



【基幹事業】

- 事業名 境川浄化センター(水質保全)
- 工事概要 水処理施設築造工事(その9)
- 事業箇所 刈谷市浜町地内
- 事業主体 愛知県
- 事業効果 下水道普及率向上による汚水量の増加に対応するため、必要な処理能力分の増設を適切な時期に実施することができた。

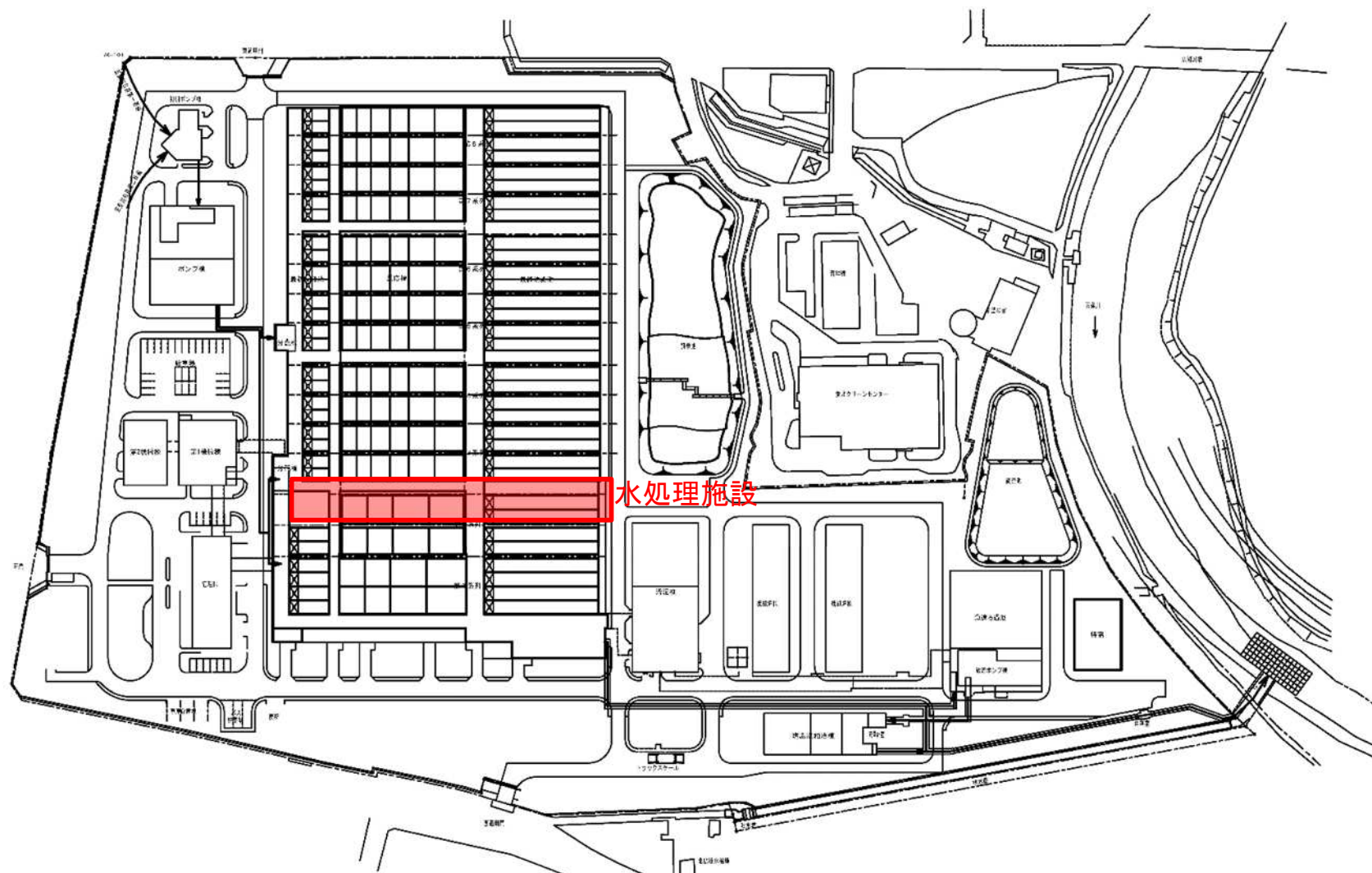
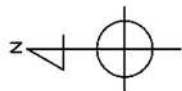
工事施工前



工事施工後



五条川右岸浄化センター 一般平面図



【基幹事業】

- 事業名 五条川右岸浄化センター(水質保全)
- 工事概要 水処理施設築造工事(2-2系)
- 事業箇所 岩倉市北島町権現山地内
- 事業主体 愛知県
- 事業効果 下水道普及率向上による汚水量の増加に対応するため、必要な処理能力分の増設を適切な時期に実施することができた。

工事施工前



工事施工後



参考図面

日光川下流流域下水道 計画一般図



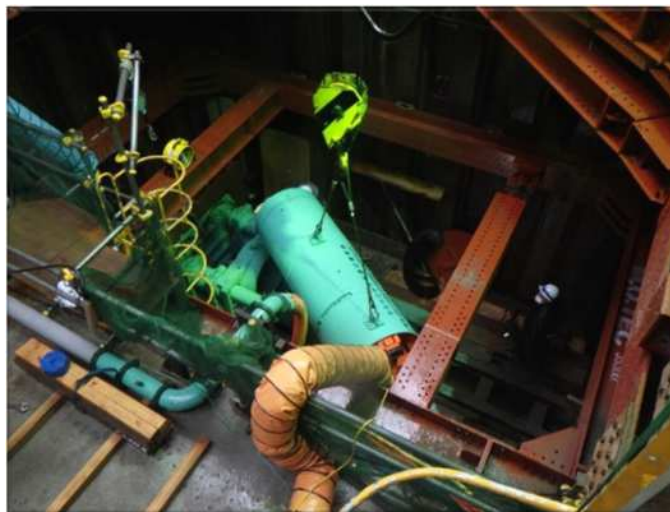
【基幹事業】

- 事業名 日光川下流1号幹線等(未普及対策)
- 工事概要 管きょ布設工事(柚木工区)
- 事業箇所 津島市南本町及び愛西市柚木町地内
- 事業主体 愛知県
- 事業効果 下水道普及率向上のため、市町の面整備に合わせて流域下水道の管きょ布設工事を実施することができた。

工事施工前



工事施工中



工事施工後



【基幹事業】

- 事業名 衣浦西部浄化センター(流域汚泥処理)
- 工事概要 汚泥焼却施設機械設備工事
- 事業箇所 半田市川崎町地内
- 事業主体 愛知県
- 事業効果 汚泥焼却施設を増設し、衣浦西部処理区に加え近隣3市の汚泥を共同処理する体制を整えた。

工事施工前



工事施工後

